



岐ス少 第62号
平成30年7月2日

各市町村スポーツ少年団 本部長 様

岐阜県スポーツ少年団
本部長 安田 和夫

スポーツ少年団活動における不適切な指導の根絶について（通知）

平素は、本団発展のためにご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

スポーツ少年団は1962年の発足以来、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」を理念に活動を続けてまいりました。また、各単位団の役員・指導者及び育成母集団の皆様におかれましては、団の立ち上げから現在に至るまで、青少年の健全育成とともにスポーツの普及振興に並々ならぬお力添えをいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、今年度に入り標記に係わる相談が後を絶たない状況になっております。一部の指導者による行き過ぎた指導や体罰・暴言など不適切な行為が数多く報告されております。本団への相談は、今年度は既に昨年度の相談件数を大幅に上回っております。

こうした問題は、早急に対処しなければ、スポーツ少年団が掲げる理念が根底から覆されるだけでなく、団員である子ども達の健全育成が図られない恐れがあると危惧しております。

については、各市町村スポーツ少年団において、体罰・暴言を始めとする不適切な行為の根絶に向け、単位団の団長のみならず指導者あるいは育成母集団に対しても、現状の把握と今後の指導の在り方についてご指導いただきたく存じます。

何卒、スポーツ少年団関係者が、スポーツ少年団の理念を再認識するとともに、子ども達一人ひとりが大切にされていると感じる指導と運営が図られるよう周知徹底にご協力ください。

公益財団法人 岐阜県体育協会 岐阜県スポーツ少年団 事務局
〒502-0817 岐阜市長良福光大野 2675-28
岐阜メモリアルセンター内
Tel : 058-297-2567 Fax : 058-297-2568

